

**平成18年度第1回
鹿野地区地域審議会 会議録**

日 時 平成18年4月25日
場 所 周南市鹿野総合支所
3階会議室

平成18年度 第1回 鹿野地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成18年4月25日(火)
(開会) 午後1時30分
(閉会) 午後3時30分
2. 開催場所 周南市鹿野総合支所 3階会議室
3. 出席委員 (1) 原 勝己
(2) 青木澄代
(3) 岸田安義
(4) 坂本良夫
(5) 澤野月香
(6) 中村恒愛
(7) 廣本武生
(8) 藤井幸江
(9) 藤本絹枝
(10) 山崎武夫
4. 欠席委員 (1) 青木孝二
(2) 植田忍
(3) 小林周子
(4) 服藤章司
(5) 藤永静恵

5 . 出席職員

総合政策部長 山下 敏彦

企画課長 住田 英昭

企画課中核都市・地域政策担当主査 原田 義司

同 担当 青木 和裕

同 担当 菅田 浩司

鹿野総合支所長 土井 公夫

同 次長 有重 郁夫

地域政策課担当 小田 和則

同 担当 末次 哲也

6 . 会議次第 別紙のとおり

7 . 会議経過 別紙のとおり

6 . 会議次第

1 . 開 会

2 . 市民憲章唱和

3 . あいさつ

鹿野総合支所長

総合政策部長

4 . 議事

(1) 平成18年度事業の概要説明

(2) その他

5 . 閉会

7. 会議経過

事務局 それでは、続きまして議事に入りたいと思います。ここからの進行につきましては、地域審議会の規程によりまして会長さんの方でお願いいたします。

会 長 本日は平成18年度当初の審議会でございますが、今年度はコアプラザ計画や生活交通等の重要な事案がありまして、今年度はそれらについて、皆様で審議していただく年になろうかと思っております。本日の議題としましては、周南市の今年度の事業概要とその他ということでございますが、きたん無くご意見をいただけたらと思っております。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 それでは、今年度の周南市の事業概要につきましてご説明させていただきます。（資料に基づき次の事項について説明）

- ・ 平成18年度当初予算の概要
- ・ 周南市まちづくり総合計画実施計画（平成18年度～平成20年度）
- ・ 新市建設計画・21のリーディングプロジェクト取組み状況・予定

会 長 ただいま、今年度の事業につきましてざっと説明していただきましたが、感想でも結構ですが、どなたかございませんでしょうか。

委 員 今年度は国民文化祭が開催されると聞いていますが、この実施計画は18年度からとなっておりますが、実施計画の18年度に含まれているということですか。

事務局 今年11月に開催される国民文化祭は、周南市内でも開催されることになっておりますので、国民文化祭引受事業として、18年度の実施計画にあげています。

委 員 新市建設計画のリーディングプロジェクトの取組み状況の説明の中で、新たな交流拠点施設の整備事業について、県と協議中であり、拠点性を向上させる周

南地域の範囲は、周南市、下松市、光市ということでしたが、具体的にはどのような協議になっているのですか。

事務局 県の考え方としましては、周南地域にという表現をされていまして、周南市、下松市、光市のいずれかに拠点施設を建てるということで、どういうものを建てるかということについては、3市で互いに協議した上で提案していただきたいということです。現状では、まだ足並みがそろっていない状況でございまして、建てる場所につきましては、私共は、徳山駅の南側にと考えています。光市さんについては、ある程度譲っていただいている部分があるのですが、下松市さんの方では、下松市さんの思いがあるようでして、調整がついていませんので、具体的な協議については、これから進めていくということしか言えない状況でございます。

委員 新市建設計画のリーディングプロジェクトの中に、学び交流プラザの用地を中央町に取得とありますが、これは新南陽地域ですか。

事務局 はい。現在の体育館や社会文化ホールの西側に駐車場がありまして、この土地を土地開発公社から買い戻すことを計画しています。

委員 実施計画のコアプラザ鹿野についての説明の中で、鹿野総合支所内に庁内検討チームを作り検討しており、地域審議会に意見を聞いているという説明でしたが、正式にはこの地域審議会の中では具体的な検討内容はお聞きしていませんが、その辺りはどういうふうになっているのか、説明をお願いします。

会長 コアプラザの問題については、2番目の議題のその他の項目で、事務局から説明していただく予定としています。

委員 鹿野町時代から引き継いだ問題ではあるのですが、実施計画の林業の項目で、高岳線の県営林道開設事業負担金が組んでありますが、これは合併以前からの

事業で鹿野の人は何も言わないかもしれませんが、市役所内部で、例えば、財政の方から何も意見は出ませんか。というのが、国の林野庁の方でも、場所や事業によってですが、林道の整備については全国的に見直しがされていますし、負担金、維持費は1区間作られるごとに市の方に移管してきていると思います。台風等の災害時にはかなりな復旧費がかかるとは思います、そういった費用が合併してからどれ位かかっているかわかりますか。

事務局 これは県営事業で、高岳線の整備は過疎計画にあげている事業ですので、実施計画の方にもあげて進めている状況です。

委員 上から流れてきたものを無条件にやっていくというのはいかがでしょうか。後からの維持費も相当かかるとは思いますし、市行政を進める上で、よく費用対効果と言われますが、そういった観点からすれば、交通量の極めて少ない林道をどんどん整備していくというのはどうなのでしょう。市の財政的な観点からの議論ができませんか、ただ、鹿野町時代から過疎計画でやってきたから引き続きやっていくというそれだけですか。

事務局 過疎計画や辺地計画の事業につきましては、議会で審議していただきましたが、その中ではご意見は出ませんでした。実際に台風等の災害も多いですが、財源としては辺地債を財源に充てています。

委員 辺地債といっても借金に違いはないと思います。私が思うのは、同じお金をかけるならこんな所にお金をかけるよりも、鹿野の市街地の中で道路が未整備の所もありますから、住民が即使えるような所にお金をかけてもらいたいということです。

事務局 山口県におかれましても、それぞれの事業を進めていかれる中で、事業のアセスメントをされていますので、先ずスタートする時に仕様をしっかりと、例えば5年毎に再評価をして、事業を継続するかあるいは廃止するかといった評価をした上で事業を進めておられると思いますので、この事業につきましても、そのような評価をしながら進めておられると認識しています。

委員 鹿野地区の道路のことについては、見直しをして住民にとって利便性の高いようにしていくべきではないでしょうか。例えば、旧交番の跡地側から診療所に向けての道は幅が狭くみなさん困っておられるので、拡幅すれば便利になるし、所によっては、お寺やお宮の参道を使ってかつがつやっているような状況があると思います。今までの流れでそのままやっていくという体質はいかがかと思います。

会長 広域基幹林道高岳線の整備事業は、合併以前から県事業として進んできたもので、山の中腹のかなり高い部分を通っており、非常に経済効果が少なく、山林の価値が下がった中での林道の整備は無駄使いに見えるという議論が、鹿野町時代からかなり続いてきたという経緯があるわけですね、それをふまえて合併して、1,500万円ですか、約10%の市の負担金があがっているわけですが、そのあたりで今の評価としてどうなのか、もっと身近な所でより緊急性が高い所があるのではないかというご意見のようです。

事務局 林道事業で県に負担金を払ってやっているのは鹿野地域だけで、その外の地域につきましても、市の単独事業であったり、国や県の補助でやっけて、県事業に負担金を出しているのは、実のところ鹿野地域だけです。今、道路の整備につきましても、主要生活道路整備事業として、合併特例債を活用するなどして、皆さんの生活の身近な道について、起債をして、道路整備をしていこうとしていま

す。18年度も2億5,000万円の事業費を計上し取り組んでいます。各地域の中でこの道については整備が必要だという意見をまとめていただいた上で、やっている事業であります。

委員 そうすると、生活道の整備については、鹿野地域においても意見をまとめて要望することはできるわけですね。

事務局 それは、皆さんにとって必要な主要生活道については、要望されることはできます、どういう形になるかはあれですけど。

委員 地域審議会は、最初は市からの諮問に対し答申するということでしたが、鹿野地域のいろんな問題を審議し、それが市の計画となり予算化されていかないと審議会の意味がないと思います。もう少しこちらの意見を聞いてもらえないものでしょうか。もちろん、議員さんもおられるわけですが、地域審議会の意見をもう少し掌握してもらうシステムにできないのでしょうか。

事務局 このことにつきましては、以前の審議会でもご説明しているところですが、地域審議会の所掌事務としましては、新市建設計画の進捗状況や変更、また、新市の基本構想の作成に関する事項等について、市長からの諮問に対し答申をすることと、地域の中で必要な事項について、市長に意見を述べるができることとなっています。

鹿野地区においては、毎年、地域の個々の要望については、自治会長さんを通じて出していただいておりますが、全体的な問題などを地域審議会に取りまとめをされ、市長に意見を述べるということではできると思います。

委員 意見をいうことはできるということですが、もう少し市当局と交流をもってやることはできないでしょうか。

事務局 地域審議会は、新南陽、鹿野、熊毛それぞれに提案されているところですが、周南市では市民参画を進めておりますし、所属ごとに出前トークもしておりますので、例えば、農道の整備についてというようなことで要請がありましたら、担当の職員が来てご説明することはできると思います。

委員 以前の説明では出前トークは基本的に市の施策の説明であるということではなかったでしょうか。

事務局 ご要望があったテーマについてご説明をし、ご意見をお聞きして帰るという形になると思います。

会長 地域審議会としての市政への要望の仕方については、一度内輪で内容を固めて今年度はこういう件についてというふうにしないと、今思いつくままに言ったのでは解決にならないので、一度そういう場をもってはいかがかと思います。

今年度の事業の概要説明についての質問等は以上でよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 それでは、続きまして、鹿野総合支所内のコアプラザ検討チームの状況、それから生活交通の関係、そして人事異動に伴う総合支所の職員体制につきまして、総合支所から説明をお願いいたします。

事務局 最初に第1点目でございますが、本年1月27日に開催されました審議会におきましてコアプラザ計画の経緯と概略についてご説明を申し上げましたが、その後の経過につきましてご報告をいたします。

先ず、昨年9月に当審議会におかれまして「医療・保健・福祉機能の充実強化」について建議をされました。このことは、コアプラザの整備に大きなウエイトが占められるものと思っておりますので、行政として本庁・総合支所を問わず、できる限りの

整備をしていかなければと考えているところでございます。

前回、検討チームを立ち上げ、12月26日の第1回目において、課題と今後のスケジュールについて協議したことについては前回報告のとおりですが、その後、第2回目は、2月8日に検討会のメンバーによりましてグリーンハイツの施設をつぶさに見学しまして、その後、各機能の配置、配置するとした場合の財源確保や敷地内全体計画について事務局のほうから課題提起し、協議をしたところですが、現在、各分野でそれぞれ検討、協議中で各機能の配置など具体的なものは決まっておりません。

第3回目は、4月19日にスケジュールの確認、現診療所の移転が可能か、保健福祉機能のスペースや連携の問題、生涯学習機能の部分的な配置の問題、さらには、市民の憩いの場や交流の場にどんな設備やスペースが必要なのかという問題などを協議し、課題について各担当で持ち帰り協議し、連休明けには、引き続き検討会を開くこととしております。

次にグリーンハイツに関する建物や土地の譲渡、解体等の協議につきましては、ただ今、県と具体的な協議をしております、もう少し時間がかかります。

また、今後のスケジュールですが、予定では、来年度、平成19年度にグリーンハイツの建物、用地を譲り受け、できれば、施設整備にも取り掛かれれば、という計画となっております。いずれにいたしましても、よい方向に進んでおりますので、あとは、一番重要である広報やPR等市民の皆様方のご理解とご協力が得られるよう努力をしていかなければならないと考えております。以上、コアプラザ計画の概略報告といたします。

引き続きまして、2点目の生活交通の活性化対策についてでございますが、前審議会におきまして、代替バスの経過なり、今後の取組みについて報告をさせていただきます。

ました。

その後の経過といたしまして、2月21日には、鹿野に類似している中山間地域の島根県邑智郡邑南町におきまして、試験運行を行なっております旅客・貨物複合輸送システムの研修会が開催されましたのでこれに職員が参加し、取組みや実態について研修をしてまいりました。

次に、検討チームを立ち上げ、第1回目の協議を2月23日に行ないまして、廃止路線代替バスの状況などの背景や各地で取り組んでいるケースなどの紹介、あるいは、鹿野地域で実施するとしたらどういった方式がよいか、その場合に、委託、補助といった事業主体やシステムの問題。どの程度の経費が必要かという費用面での検討。

現在のバス路線5路線のブロック分けはどうするのか、運行日時や運行ルートはどうするのか、対象者をある程度絞り込むのか、といった問題。乗り降りするところはどの程度の設定にするのか、利用料はいくらにするのか、法律に抵触しないか、などについて検討をしたところでございます。

4月7日には、許認可等、法的手続きについて理解を得るため、国土交通省中国運輸局山口運輸支局に出向きまして、実施の方法や手続きについて指導を受けてまいりました。

続いて、4月19日に第2回目の検討会を行ないまして今後のスケジュールや運行方法等を中心に協議をいたしました。それから、現在のバス路線沿線の自治会長様や関係者には概略をご説明申し上げておりますが、明日開催されます自治会連合会総会でも、少しお話をさせていただこうと思っております。この他、一番大事な市民の方々への周知とご理解をいただくための方法についても取り急ぎ検討をしているところでございます。

今検討していることで、ほぼ固まりつつあることは予約制にすることで、無駄を省くことを最優先で考えていきたいと思っております。

また、時期的には、現在、防長交通様が行なわれております廃止代替バスの運行が、10月から9月までの会計期間となっておりますので、目標としてはこれに合わせられればと思っておりますが、許可・認可の手続きが必要で、実施方法が固まっておりますので、時期は流動的でございます

いずれにいたしましても、周南市内各地で赤字路線がございますが、一旦、鹿野地域で実施に踏み切る事となりますと、市内の施策のモデル的なものとなってまいりますので、鹿野地域の方々のご理解・ご協力を得ることは勿論の事、広く市民の方々のご理解が必要となってまいります。

今後、地域審議会委員の皆様方にも、経過説明なり、できるだけご協議をさせていただきますので、ご理解・ご協力方よろしくお願いいたします。

以上簡単ですが、過疎バス対策についての報告とさせていただきます。

最後に3点目でございますが、4月1日付けで小規模でございますが、鹿野総合支所の移動がありましたので説明させていただきます。(詳細は資料、「周南市鹿野総合支所職員配置表」)

会 長 今、3点についての報告がありました、質問やご意見などございましたらお願いいたします。

委 員 生活交通の件については、もうほとんど決まっているような印象をうけましたがいかがですか。

事務局 まだこれからでございます、計画を作り、地域の皆様にご説明し、運行の許可申請の手続き等もでございます。

委員 市では、地元の意見をどのように聞こうとしているのですか。

事務局 現在、案そのものができておりませんので、私共の案が決まるまでもうしばらくお待ちいただけたらと思います。

委員 前回の審議会で、生活交通の件では市内全体的にアンケートをとられたという話をききましたが、廃止路線代替バスに直接関係ない地域にも、赤字になっている状況であれば意見を聞くことは必要だと思いましたが、やっぱり、実際に使っているところ、地元の意見をよく聞いて進めていただきたいと思います。

委員 鹿野では、渋川地区などもそうですが、交流人口を増やすことで定住人口を増やしていこうということで様々な取組みがされているところですが、鹿野に来て欲しいといっても、移動手段がなく不便ということでは、誘致できないと思いますので、市民の人に不自由のないように検討していただきたいと思いますというのが私の意見です。

事務局 今の路線バスの場合は、バス停まで出ないといけませんが、距離が何キロも離れており、バス停に出るまでが大変な高齢者の方もおられますので、そういった交通弱者をどうしたらよいかということを考えています。

委員 島根県に先進地の事例を見にいかれたということでしたが、どういう実態だったのですか。

事務局 私共で見にいきました島根県の邑南町では、商工会がタクシーを借上げて、予約制で運行する乗合タクシーの方法をとられておりまして、ドアツードアで目的地まで運行するというものでした。また、併せて買い物の配送サービスをされておりまして、これは、登録されたお店に商品を注文すると乗合タクシーで自宅まで届けてくれるというふうなものでございました。

会 長 これはお願いなのですが、これらの件については、住民や地域審議会へ相談があるということでしたが、案が固まって動かせない時期より少し前で、選択肢を選べる時期である方が、市民、行政お互いに良いと思います。一例を挙げますと、下水道料金の引き上げについて、去る2月に公民館で急に住民への周知ということで説明会がありましたが、議決直前でどうにもならない状態での説明会でした。その辺りでお互いに不信感が起こらないように、生活交通、コアプラザについても選択肢を選べるタイミングでお願いしたいと思います。

事務局 生活交通を新しいシステムにする場合には、許認可の申請があり、法的なことのクリアーが必要ですし、コアプラザにつきましても、診療所の補助金のことについて県と協議しているところでございまして、補助金の問題がクリアーでき、診療所が入るかどうかで計画そのものも大きく変わってきますので、その辺りが決まりましたら5月の連休後、案が固まりましたら、なるべく早い時期に地域審議会におはかりできればと思っています。

委 員 生活交通もコアプラザも今現在、既にある程度の青写真は出来ていると思うのです。次に審議会があるときにはもう修正がきかないのではと危惧しています。

また、一部の委員さんは岡山の方にコアプラザの件で施設を見に行かれたようですが、我々の会全体として、そういった所に見に行くなり勉強をして、意見をまとめていくことが必要ではないでしょうか。

事務局 岡山県の哲西町には、委員さん2名と市の職員2名が見に行きましたが、職員は休暇をとって行っており、4人は私的なものとして行かれたように聞いています。また、生活交通の問題につきましても、旧鹿野町時代からの懸案事項でございしますが、計画について、今の時点で決まっていますのは、予約制ですので空で走

ることは無いこと、バスのような大きな車は必要でないこと、今、市から支出している補助金の範囲内で、今よりも少ない支出となるような運行体制とすることです。また、コアプラザについては、診療所が入るかどうかで配置が大きく変わってきますので、その辺りが決まってからお示ししたいと思っています。

会 長 診療所は高齢者の利用が多く、母子センターはかなり老朽化が進んでいると思います。今回の計画でコアプラザに移さないと、将来また見直しをすることになり、県にも、診療所を移すということを前提に話をしておかないと、無駄になるのではないのでしょうか。

事務局 保健・福祉・医療の機能を一体的に整備するということは基本的に考えていますが、診療所は、当初も補助金で建設しており、その後約2,000万円の補助金で改修をしています。今、補助金の返還ということも含めて県と協議しています。その辺りがはっきりしましたら、コアプラザの素案を皆様にお示ししたいと思います。

委 員 今やっておかないと、将来また、ということになると診療所や母子センターの移転は実現が困難になると思いますので、今回の計画に是非取り込んでいく形で進めていただくようお願いします。

委 員 いずれにしても、行政の方で素案は作られると思いますが、地域審議会の方でも案をまとめて提言していったほうが良いと思います。

会 長 そのためにも、先程も申し上げましたが、なるべく早い時期に相談していただくことを約束して欲しいと思います。

委 員 全国的に、インフラ整備は集約的という方向で進んでいると思うし、生活圈をまとめようという考え方もあり、鹿野でもそういう方向が良いと思いますが、これからの社会構造

の変化に対応するため、生活圏のあり方をこうしていきたいという考え方はありますか。

事務局 今、市では住宅の方で、住宅支援事業ということで、まちなか居住支援、それから住替え促進事業ということに取り組もうとしていまして、例えば、若い子育て世代の住宅需要と一人で広い家にお住まいの高齢者の住宅需用とのミスマッチの問題などがあると思いますが、今後そういったことへの取組みを進めるため、18年度に調査費を予算計上しています。また、周南市全体としましては、中心市街地の整備でありますとか、コンパクトシティというようなことがあります。周南市では今、住宅政策としてそういった取組みをしております。

委員 今年度の人事異動で、総合支所の庁内の職員が36名になったということですが、最終的に何人になるのかという不安が住民の中にあると思うんですね。新南陽、熊毛についても相当減っているとは思いますが、人事課は職員の配置数は何を根拠としてやっているのですか。

事務局 周南市では平成15年度に定員適正化計画を策定しておりまして、これは、平成15年度に1730人いた職員の数を5年かけて平成20年度に1,470人にするという計画でして、私自身、計画策定に携わっておりませんので具体的なことは存じませんが、市ではこの計画により職員数の適正化に向け取り組んでいます。また、これからは、市民参画、市民と行政との協働という形で担っていくことになると思いますし、指定管理者制度により、民間活力を導入するということもしているところでございます。

委員 ということになりますと、計画に基づいて削減していくということだけなのでしょうか。実際には、地域によって業務に差があり、住民も不自由になると思うんですね。人事課の方で、それだけの情報をもっておられるかどうかということだと思いますが、実態に即した人員削減をして欲しいし、全体的な削減量を決めているからというので、画一的に減らすのはお

かしいと思います。

事務局 具体的な配置につきましては、総合支所の各課と人事課の間で、業務量や本庁に集約できるかどうかをヒアリングした上で決めていまして、一般の事務職は減る格好になりますが、消防の職員などは減らせない状況です。ヒアリングしながら、人数が減っても市民サービスが落ちないよう、また、職員の負担が大きくなるようにしていません。台風の時などは、本庁から応援の職員が来て対応するなどしています。

委員 総合支所の人数が減っているのだから、災害時に本庁から応援に来て対応するというのは当然だと思います。私が思うに、何でもかんでも本庁に來いというふうになることへの不満が住民にあると思うんですね。総合支所の方にどれ位の権限を与えるのかという話になると思うのですが、例えば、施設維持課をとってみても、道路、下水、公園、住宅の関係を4人の職員でやっていくことに無理はないのでしょうか。

事務局 受付は総合支所ですが、それらの業務の処理全てを総合支所の方でするわけではございません。

委員 例えば、市営住宅について問い合わせた人の話では、藤木、大谷は空きが出たが、7月位までは入れないということだったようです。事業所などでも、雇用するのに市営住宅での対応ができれば、帰ってきて働くということもできると思うんですが、こういった嘆きを住民がもっているということを頭の隅において仕事をして欲しいと思います。

委員 コアプラザや生活交通の素案ができれば、地域審議会の案内と一緒に資料を事前に送っていただいたらと思うのです。当日資料をいただいたのではなかなか意見が出しにくいと思いますし、家で検討してきた方が、皆さんの意見をいかせると思うのです。

会長 素案を出すタイミングと資料の提示の仕方については、協議がしやすいようにというご意見かと思いますが、是非そのようにお願いしたいと思います。

委員 周南市が発足して3年がたちますが、社会情勢や市民の考え方が変わりつつあるのではないかと思います。市民全員の感覚をつかみ実状を聞くために、市民全体にアンケートをとってはいかがかだと思います。お金はかかるとは思います、皆様の民意が浮き彫りになり、民意が反映されていいと思うのですが。

事務局 社会調査につきましては、どれ位の数があったらサンプリングとして適切かというのがありまして、周南市でもその点に留意しアンケートをしていまして、まちづくり総合計画や、各事業におきまして策定した計画についても、それぞれアンケートをしていると思います。また、そういった計画の策定の場をはじめ、様々な場面で市民参画ということでご意見を取り入れていくようにしています。

委員 今までにされたアンケートやタウンミーティングでは、実態が反映されていないように思うので、全体的にやったらいかがかということを私の意見として申し上げておきます。

会長 それでは、時間の方もまいりましたので、本日の会議はこれで閉会としたいと思います。皆様どうもお疲れ様でした。

(閉会)

上記は会議の経過の要点を記載したものに相違ない。

平成18年5月 日

鹿野地区地域審議会

会長